# 令和8年 秋季火災予防運動　行事計画表

全国統一防火標語「火の確認　いい日を支える　いい習慣」

| No. | 行事名 | 実施日時 | 月 | 日 | 曜日 | : | 実施場所 | 行事内容 | 実施機関 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 懸垂幕・立看板・ポスター等の掲示による防火広報 | 開始 | 11 | 9 | 月 | 8：30 | 消防庁舎、太宰府天満宮<br>筑紫野市・太宰府市関連施設<br>管内の事業所、小中学校、<br>幼稚園及び保育園 | 市民が広く利用する官公庁やコミュニティセンター、店舗等に、火災予防運動の懸垂幕、立看板、ポスターを掲示します。これにより、同運動の実施を広く周知し、防火思想の啓発を図ります。 | 消防本部<br>両消防署 |
| | | 終了 | 11 | 15 | 日 | 17：00 | | | |
| 2 | 消防車両による防火広報及び警戒 | 開始 | 11 | 9 | 月 | 8：30 | 管内一円 | 消防車両による巡回広報を実施し、広く市民の防火思想の啓発を図ります。<br>なお、火災気象通報の発令時は、木造密集地域などの火災防御困難地域を重点的に巡回します。 | 両消防署<br>両市消防団 |
| | | 終了 | 11 | 15 | 日 | 17：00 | | | |
| 3 | 商業施設での広報 | 開始 | 11 | 10 | 火 | 9：00 | ゆめタウン筑紫野<br>イオンモール筑紫野<br>ルミエール太宰府 | 多数の利用者が訪れる大型商業施設等において、防火啓発物の配布や特設ブースの設置を行い、火災予防を直接呼びかけることで、地域住民の防火思想の啓発を図ることを目的とします。 | 消防本部<br>両消防署<br>両市消防団<br>筑紫地区防災協会 |
| | | 終了 | 11 | 10 | 火 | 16：30 | | | |
| 4 | 高齢者宅防火訪問 | 開始 | 11 | 調整中 | | | 管内の高齢者宅 | 火災時に特に支援が必要な一人暮らしの高齢者世帯に対し、戸別訪問による直接的な防火対策を推進します。その一環として、防災協会の事業により住宅用火災警報器の設置（または普及啓発）を実施します | 両消防署<br>筑紫地区防災協会 |
| | | 終了 | 11 | | | | | | |
| 5 | 防火査察 | 開始 | 11 | 9 | 月 | 8：30 | 管内の防火対象物及び危険物施設 | 管内の防火対象物又は危険物施設に対し、防火査察を行い火災予防を指導します。 | 消防本部<br>両消防署 |
| | | 終了 | 11 | 15 | 日 | 17：00 | | | |
| 6 | 消防団と連携した事業 | 開始 | 11 | 9 | 月 | | 筑紫野市管内 | 火災予防運動期間中のパトロールを実施し、住民に対し直接的に火災予防を呼びかけ、防火思想の啓発を図ります。 | 筑紫野消防署<br>筑紫野市消防団 |
| | | 終了 | 11 | 15 | 日 | | | | |
| 7 | 消防団と連携した事業（秋季訓練） | 開始 | 11 | 8 | 日 | 9：00 | 太宰府市役所 | 消防署との連携強化及び火災現場における技術向上を目的として、警備課長による消防団員への座学研修（講義）を実施します。 | 太宰府消防署<br>太宰府市消防団 |
| | | 終了 | 11 | 8 | 日 | 11：00 | | | |
| 8 | 消防のひろば | 開始 | 11 | 28 | 土 | 9：30 | 筑紫野消防署<br>筑紫税務署 | 筑紫野消防署庁舎を広く市民に開放し、各種体験型イベントを通じて消防・防災への理解と関心を深めるとともに、地域社会における防火防災意識の向上を図ることを目的とし実施します。 | 消防本部<br>両消防署<br>両市消防団<br>関係機関 |
| | | 終了 | 11 | 28 | 土 | 12：00 | | | |

**【問い合わせ先】　筑紫野太宰府消防本部予防課TEL092-924-5953　・　筑紫野消防署TEL092-924-5035　・　太宰府消防署TEL092-924-4119**